

沖縄県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業業務委託 企画提案公募要領

1 業務の目的

沖縄県においては、急速な高齢化の進展に伴い、介護サービスの需要増、医療介護連携などニーズの多様化が顕在化している一方、生産年齢人口の減少により介護人材の確保が一層厳しい状況にある。そのような状況において、介護サービス事業所がサービスの質を確保しつつ、継続して安定的な運営を維持していくためには、生産性向上の取組を推進していくことが、益々重要となっている。

こうした中、居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所間のケアプランの情報共有を効率化するケアプランデータ連携システム（公益社団法人国民健康保険中央会が運営）の導入及び活用を促進することにより、職員の業務負担の軽減に繋げるとともに、その活用結果を好事例として他の介護事業所へ展開することにより、地域全体での本システムの活用促進を図ることを目的とする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 沖縄県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業業務
- (2) 業務の期間 契約締結日から令和9年2月28日まで
- (3) 業務の内容 別掲「業務委託仕様書」による。

3 見積限度額

15,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）の範囲内で見積もること。

ただし、この金額は企画提案の募集にあたり設定したものであり、受託候補者の決定後、当該受託候補者の企画提案内容を仕様書に反映させたいうで、あらためて見積書を徴取することになるため、実際の契約金額と異なる場合があることに留意すること。

4 応募資格

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 自己又は自社の役員等が以下の要件のいずれにも該当する者でないこと及び次の各号に掲げる者がその経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (4) 介護事業所における運営の実務（居宅介護支援事業所及び介護サービス事業所間におけるケアプランのやり取りや、介護報酬請求事務に係るスケジュール感、その他介護事業所における運営の実務）に精通している事業者であること。
- (5) ケアプランデータ連携システムの導入及び活用に関する事業の実施実績又はこれと同等の知見・支援体制を有すること。
- (6) 過去3箇年（令和5年度～令和7年度）の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする類似業務の受託実績を2件以上有し、これらの契約を全て誠実に履行した者であること。

5 スケジュール

- (1) 企画提案募集開始（公告） : 令和8年6月15日（月）
- (2) 質問受付締切 : 令和8年6月24日（水）13時00分必着
※様式6によりメールにて受け付ける（電話は不可）
- (3) 質問回答 : 令和8年6月26日（金）（予定）
※公募情報のWebサイトに掲載する。
- (4) 企画提案書等受付締切 : 令和8年7月3日（金）15時00分必着
- (5) 企画提案審査（選定委員会） : 令和8年7月10日（金）
- (6) 審査結果通知 : 令和8年7月13日（月）（予定）
- (7) 契約締結 : 令和8年7月下旬

6 企画提案書の作成等について

(1) 企画提案の内容について

企画提案審査会でのプレゼンテーションを想定し、下記の項目について作成すること（任意様式）

① 事業実施方針及び運営体制

- ア 事業実施体制・運営方法（県との連絡・調整、定例報告体制を含む）
- イ 人員体制（スタッフの専門知識・経験、役割分担、守秘義務・管理体制など）
- ウ 事業目標（3地域・計100～150事業所目安）を踏まえた事業実施方針、全体スケジュール

② 具体的な事業計画（仕様書に基づく業務プロセス）

- ア システム導入及び活用のための支援（事業所の募集・選定、説明会・研修の開催、伴走支援の実効性）
- イ サポート窓口の運営体制
- ウ 情報ポータルサイトの構築・運営
- エ 負担軽減等に関する調査・効果測定（普及率のサンプル調査等）

- オ 好事例集及び周知用フライヤーの作成
- カ 事例発表会の開催および実績報告
- キ 地域特性（離島・過疎地域等）への配慮・具体的な対応体制
- ク 関連事業・関係機関との連携手法
- ケ その他事業目的の達成に向けた独自提案（自由提案）

③ 貴法人の特色及び優位性

- ・ 事業を実施する上で、他の法人と比較した優位性（強み、ノウハウ等）があれば記入すること。
- ・ 過去の類似事業実績があれば記載すること。

(2) 提出書類について

企画提案に当たっては、以下の書類を添えて、提出期限までに持参又は郵送にて提出すること。郵送の場合は、到着確認が可能な手段とし、提出期限内の必着とすること。

書類	様式	備考	提出部数
企画提案応募申請書	様式 1		1 部
企画提案書	任意	・仕様書の具体的な提案内容を簡潔明瞭に記入すること。 ・サイズはA4版（縦横不問）、モノクロ・カラーは問わない。	7 部
経費見積書	任意	委託上限額（15,000 千円）の範囲内で費用内訳（積算根拠）が分かるよう記載すること。	7 部
会社概要	様式 2	法人の基本情報、主要業務等を記載	1 部
業務実績調書	様式 3	応募資格（類似の業務実績）を満たす実績を記載	1 部
統括責任者の経歴及び実績等調書	様式 4	本事業を担当する統括責任者の経歴・資格等を記載	1 部
誓約書	様式 5	応募資格を満たしていることの誓約	1 部

7 企画提案審査

- (1) 企画提案選定委員会において、企画提案書等及びプレゼンテーションの内容について審査を行い、優先交渉順位を決定する。
- (2) プレゼンテーション審査は、令和 8 年 7 月 10 日（金）を予定。詳細は後日通知する
- (3) 別添の「審査基準表」に従い、最も優れた提案者を選定する。
- (4) 審査の結果は、全ての提案者に対して通知する。

8 契約

原則として第一位の評価となった者と委託契約を締結する。ただし、業務委託契約に関して必要な事項が合意に至らない場合は、次順位の者を繰り上げて協議を行う。

9 その他

- (1) 企画提案に要した経費については、応募者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- (3) 提出期限後の書類の変更、差し替え及び再提出は認めない。
- (4) 委託先選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (5) 事業の実施に当たっては、県と随時実施内容を協議して進めていくものとし、提案内容の全ての実施を保証するものではない。
- (6) 当該提案に係る提出書類に虚偽の内容を記載した場合は、選定の取消、委託契約の破棄、委託費の返還等の措置をとることがある。
- (7) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

10 お問い合わせ・書類提出先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県保健医療介護部高齢者介護課（担当：宮城、古謝）

【TEL】098-866-2214 【E-mail】aa021156@pref.okinawa.lg.jp

※ 質問の受付は上記メールアドレス宛に、件名を「【質問】ケアプランデータ連携システム（モデル事業）公募」として送付すること。

沖縄県ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援事業業務

審査基準表

項目	評価のポイント(審査の内容)	配点
1. 実施体制・専門性		
(1) 業務遂行能力・同種実績	介護報酬請求事務のスケジュール感等、介護事業所運営の実務に深く精通し、システムの導入・活用に係る十分な実績や知見を有しているか。	10
(2) 実施体制・管理体制	専門知識を有する人員配置による安定した窓口運営に加え、県との連絡調整体制や、事業を円滑かつ確実に実施できる人員の確保及び関係機関との連携によるサポート体制が組まれているか。	10
2. 業務の実実施計画・手法		
(1) 募集・選定および周知・研修計画	事業所分布を踏まえた「居宅・サービス事業所の内訳・最低目標数」が的確に設定され、各種説明会や習熟度に応じた柔軟な研修(ハンズオン等)が計画されているか。	10
(2) 伴走支援の実効性	対象事業所の実態に応じた効果的な支援手法(訪問・オンライン)や、電子証明書設定・業務フロー見直し等の実務的な提案が確実に行えるか。	20
(3) 窓口・ポータル・調査・成果物作成	サポート窓口、ポータルサイト、ワムネットを活用した普及率調査、好事例集作成等の各業務が、仕様に基づき適切かつ一体的に計画されているか。	10
(4) 業務フロー・スケジュール	年間の業務スケジュール、実施内容、担当者の役割分担等、計画的かつ適切で実現可能な提案がされているか。	10
3. 地域特性への配慮・連携		
(1) 離島・過疎地域等への対応	離島や過疎地域等の特性を考慮し、現地対応とオンライン支援を組み合わせた具体的な対応体制が明確に示されているか。	10
(2) 関連事業・関係機関との連携	「かいテク沖縄」等の関連事業や県・市町村、関係団体と密に連携し、効率的な周知や情報発信を行う計画か。	10
4. 独自提案・付加価値		
独自提案の有用性・創意工夫	必須業務に加え、自らのノウハウを活かした、事業目的をより効果的・確実に達成するための独自の付加価値提案があるか。	5
5. 経費の妥当性		
見積額・積算内訳の妥当性	委託上限額の範囲内で、各業務への費用配分や積算根拠が適正かつ効率的であるか。	5
合計		100